

皆さんとっしょに考えていきます。  
**「新庁舎建設構想等策定委員会委員」募集**

【応募・問い合わせ先】  
**総務課新庁舎建設担当**

〒957-8686 住所記載不要 市本庁舎4階 ☎22-3101

この委員会は、学識経験者、各種団体、公募市民など、15人程度で構成し、新庁舎の「基本構想案」や「基本計画案」などを策定します。市庁舎は、まちづくりにとって重要な施設です。皆さんのご意見を、ぜひお聞かせください。

- 任期／「基本計画案」の策定終了まで
- 会議／月に1～2回、平日の夜間開催。1回2時間程度
- 対象／市内在住の18歳以上の方で、ほかに市の各種委員会などの公募委員になっていない方
- 募集人数／3人程度
- 締め切り／4月7日（水）午後5時（必着）
- 応募方法／応募用紙に必要事項を記載し、郵送、Eメール、または、直接応募してください。応募用紙は、市本庁舎1階、各支所にあるほか、市のホームページからダウンロードもできます
- 選考／応募用紙の応募動機などから選考します。 ※写真はイメージです。結果は4月中通知します
- 報酬など／謝礼や報酬はありません



**新庁舎建設構想等策定委員を募集します**

**新庁舎建設に向けて  
スタートします**

【問い合わせ先】  
**総務課新庁舎建設担当（☎22-3101）**



市では、これまで新庁舎の必要性や位置についてさまざまな検討をしてきました。そして、災害時の拠点施設としての機能確保や中心市街地活性化に向けた都市機能の整備、市民の利便性の確保などの観点から総合的に判断し、新庁舎の基本的な位置を、現庁舎周辺として検討を始めることとしました。市では、今後、市民の皆さんにご意見を伺いながら、新庁舎に求められる機能などをまとめ、平成27年3月の完成を目指します。

**市庁舎の現状**

現在の市庁舎（本庁舎）は、昭和39年の庁舎火災により急ぎよ建設され、昭和41年に竣工しました。完成から44年が経過し、建物の老朽化が進んでいることに加え、耐震性も極めて低いとされています。

また、もともと手狭だったことに加え、合併で行政組織が大きくなったため、市内の各所に分庁舎を置かなくてはならず、市民の皆さんに不便をおかけしている状況です。

**これまでの検討の経過**

平成3年に市職員のプロジェクトチームが、庁舎の現状と問題点について報告書をまとめています。また、市議会でも同年に「市庁舎建設調査特別委員会」を設置して、新庁舎建設に

ついて検討を重ね、平成7年には、「21世紀初頭に建設着工という目標で進めるべき」という最終報告が承認されています。しかし、バブル経済の崩壊など、社会経済情勢が不透明となったことなどから、具体的な進展には至りませんでした。

その後、豊浦町、紫雲寺町、加治川村と合併し、行政組織が大きくなったことに伴い、市内の各施設に部署を分散して配置し、対応してきました。また、阪神淡路大震災、中越大震災、中越沖地震などの大災害が続けて起こり、市庁舎や学校など、公共施設の耐震性が社会問題となりました。

このような背景から、市では平成20年に市職員をメンバーとする「市庁舎建設庁内検討会」を設置し、改めて新庁舎建設の検討を行いました。そして平成

21年2月には、現庁舎の現状や問題点、新庁舎の必要性や位置機能についての検討結果をまとめました。

**平成27年度末までに建設**

近年の大きな震災などを背景として、平成18年に「改正耐震化促進法」が施行されました。この法律により、市庁舎や学校などの「防災上重要な公共施設」は、平成27年度末までに耐震化を完了しなければならぬことになりました。

また、庁舎建設費には、「合併特例債（※）」という有利な借入金を用いることができますが、この借入金も、合併の10年後、平成27年度までしか使うことができず、この期限が過ぎてから建設すると、将来の世代に大きな財政負担を残すこととなります。

このような理由から、新庁舎建設の期限を、平成27年度末までとしました。

**現庁舎周辺に建設**

新庁舎の位置については、市民や事業者の利便性、各種計画に掲げる中心市街地での役割、他の公共機関との関係などを総合的に判断する必要があります。

市の最も基本となる計画の「まちづくり総合計画」や「都市マスタープラン」、「中心市街地活性化基本計画」では、市庁舎が中心市街地の中核を担っています。

また、現庁舎周辺には、市立図書館、市民文化会館などの文化施設、裁判所、警察署などの公共機関が集中しています。

このような観点から、新庁舎の位置は、現庁舎周辺が適地であると考えています。新庁舎の「基本構想案」や「基本計画案」の策定に当たり、現庁舎周辺を基本として検討していきます。

※合併特例債について、詳しくは「広報しばた」2月1日号の3ページをご覧ください。

